

私の「開業医宣言」

患者・国民とともに地域医療を充実させる

保団連理事

竹田 智雄 たけだ ともお

1959年愛知県生まれ。1985年岐阜大学医学部卒業。岐阜大学病院、岐阜市民病院などを
経て1998年竹田クリニック開業。日本麻酔学会専門医。日本ペインクリニック学会専門医。
2014年から保団連理事。2020年から岐阜県保険医協会会長。



日常診療で多くの患者が町医者に望むことは、何でも言える身近な相談医である。地域に根ざし、質の高い医療を提供しようと懸命に頑張る時、「開業医宣言」は人生の荒波を乗り越えてきた先輩開業医からの熱いメッセージとして強く心に響く。全人的医療、患者との対話を基に全力で診療にあたり、社会保障の充実を求めて患者・国民とともに医療改善に取り組むために「開業医宣言」は欠かせない存在である。

保団連が掲げた「開業医宣言—保団連の医療に対する基本姿勢」（図4）は、多くの開業医から信頼や共感が得られるものであり、近年その価値は輝きを増している。この宣言は、地域医療に対する国民・患者の要求の高まりを受け、第一線医療を担う開業医の課題を自らの生きる展望として掲げ、医療改善のための行動指針として確立したものである。1985年に保団連が提起し、4年間の粘り強い討議を経て、1989年に確立した。1998年に一部改訂改正した。

日常診療で多くの患者が町医者に望んでいることは、何でも言える身近な相談医である。地域に根ざし、質の高い医療を提供しよ

うと懸命に頑張る時、この「開業医宣言」は人生の荒波を乗り越えてきた先輩開業医から、これからの担う開業医への熱いメッセージとなる。勇気と希望を掻き立てられ、良質な医療を提供しようと熱い思い、診療への情熱がみなぎってくる¹⁾。

もう一つ開業医運動にとって欠かせない論文「開業医の生きる道 国民医療における開業医の役割と任務」²⁾を紹介する。これは「開業医宣言」が発表される前に、開業医の生き方について触れた開業医の「必読論文」と言える。熱く深い議論が粘り強くなされ、開業医に自信と勇気を蘇らせる役割を果たしてきた。この論文が進化発展を遂げたものが「開

業医宣言」であり、この2つは、私にとって、日常診療や社会保障充実を求める運動を進める上でなくてはならないものだ³⁾。

新型コロナウイルスの感染拡大で地域医療が試練を迎える中、「開業医宣言」は存在感を増している。感染症は蔓延したが、私たち開業医の健全な心までは感染してはいない。開業医がなすべき原点は目の前にいる患者を助けることであり、そのために科学や組織、医療政策がある。医師として町医者として軸がぶれることなく、地域医療確保にまい進できる。そのための「縁」として「開業医宣言」の存在は輝きを増している。

「開業医宣言」は、患者・国民に最良の医療を提供するため、第一線医療・医学の創造実践、発展を目指すことを掲げている。その実現のため、医師は、生涯にわたり教育・研鑽を怠らず続ける。インフォームドコンセントをはじめ対話を重視し、時には人の内面的で深い部分まで立ち入ることも必要である。全人的医療を掲げ、人間の命と健康に真摯に立ち向かい、「待つ医療から出かける医療」をスローガンに掲げ、在宅ケアなど地域での医療実践で絶え間ない努力を続ける。地球環境にまで心配りして国民の健康の維持・増進に努めることも言及している。そしてこれらを全うする前提として、社会保障が充実し、核なき真の平和と民主主義を実現する社会を目指すことを宣言している。

開業医宣言の中から「1、全人的医療」、「2、対話の重視」について、自験例を基に考察する。「8、社会保障」、「10、平和の希求」について、社会保障充実や平和を希求する思いを持ち、ともに取り組みを進める団体との共同運動などを紹介する。

全人的医療：私たちは個々の疾患を重視するのみならず、患者の心身の状態、家族、生活環境にも気を配り、全人的医療に努力する。

開業医の活動は、まさにこの言葉に言い尽くされている。複雑な疾病の背景に、その人個人だけでなく、家族、会社、学校や地域などの社会との関わりや、自治体や国の政治や政策と大きく関わっていることがしばしばである。**症例：一人夜勤の介護労働で腰痛、歩行困難（80歳女性）**

膝と腰の痛みのためほぼ毎日リハビリに通い、痛みが強いときは注射を行っている。治療は順調に推移しているがしばしば急激に増悪する場合があります、ある日、歩行困難となり来院した。女性は介護現場で非正規雇用として勤務し、夜勤もこなしている。歩行困難となった理由を尋ねたところ、一人夜勤で肥満の利用者のおむつ介助をしていたが、不自然な中腰の体勢で長時間作業を続けた結果、腰の痛みが増悪し歩行困難となった。80歳の夫と50歳の長男が同居しており、夫は10年前に難病のパーキンソン病を発症した。長男はうつ病で長年引きこもったままである。夫婦の年金は基礎年金のみで月数万円しかなく、働かなければ生活ができない。10年前、夫がパーキンソン病を発症した時、生活に困窮し、市役所へ生活保護の申請に行ったが「あなたは元気なので働きなさい」と水際作戦を受け、申請すらできなかった。不本意ながら紹介された非正規の介護職を現在まで続けているという。75歳以上の医療費窓口負担2割化が閣議決定されたニュースを聞き、「これが現実となれば医療機関を受診できません」と悩みの相談を受けた。保団連が取り組む「75歳以上医療費窓口負担2割化撤回を求める請願署名」の署名用紙(図1)を渡すと家



図1 みんなでストップ! 患者負担増署名

族、職場や地域の方々などから150筆以上集めてくれた。保団連作成の「知ったクパンフ」(図2)を渡すと医療・介護・税金の負担軽減策で役に立つことがたくさんあり、生活がかなり楽になったと話した。治療のリハビリと注射は継続し、職場では負担のかかる夜勤はできるだけ減らしてもらって交渉をし、現在は症状が安定し、生活できている。

対話の重視：医療は患者と医師の信頼にもとづく共同の行為である。患者の立場を尊重した対話によって、患者自らが最良の選択を行えるよう、医師は患者に必要な情報や専門的知識、技術を提供する。

かつての医学教育は「知らしむべからず、寄らしむべし」であり、「対話の重視」は旧来の医学教育からのまさにコペルニクス的大転換の発想と言える画期的なものである⁴⁾。少しの対話では成果が出ないことはしばしばである。しかし、不調に終わったように思われ



図2 知ったクパンフ

る対話の次の段階が大切だ。粘り強い対話は必ず成果を出す。逆に言えば成果を出すまで粘り強く対話を続ける必要がある。

症例：腰椎椎間板ヘルニアが完治し職場復帰(65歳男性)

10年前に腰痛が主訴で腰椎椎間板ヘルニアと診断され手術を受けた。数年前から以前とは違う部位の痛みを自覚し、病院を受診したが手術はできないと言われ当院を紹介された。薬物療法を行っ

たが効果は限定的で、満足のものではなかった。そこで神経ブロック療法の提案を行い、十分な説明の後、同意を得て施行した。客観的な評価は十分効果を認めたものの患者本人の満足度は低く、「まったく効果がないので治療費は支払えない」と言い窓口での支払いをせずそのまま帰宅した。2度と来院しないかと思っていたが、1週間後に再診に来院した。前回の治療に不満なのでもう一度神経ブロック療法を行ってほしいと要望され、再度施行した。2度目も同じ言葉を残し、支払いをしないまま帰宅した。さすがに再診はしないだろうと思っていたらさらに1週間後に来院し、再度神経ブロック治療を行ってほしいと言われた。

少し詳細に話を伺うと、仕事は非正規雇用で、腰痛で仕事を休んでいる。このまま休職が続くと解雇される可能性が高い。家には、がんで治療中の妻と知的障害を持った子どもがいる。高齢の両親の介護もあり、貯金が目減りし生活が大変苦しいと話された。神経ブロック療法の治療で少しずつ改善していることは自覚しているが、満足に仕事ができるかどうか自信がなかった。「まったく効果がな

いので治療費は支払えない」という言葉は切羽詰まった思いからとっさに出た言葉で悪気はなく大変申し訳なかったと謝罪し、支払いも完済した。

その後、数回の治療を行い症状はほぼ完治し職場復帰できた。前述の「知っトクパンフ」を渡したところ、医療・介護・税金の負担軽減につながって生活はかなり楽になり、将来に明るい希望が見えたとお礼の言葉をいただいた。「75歳以上医療費窓口負担2割化撤回を求める請願署名」の署名用紙を渡すと、「これは高齢者だけの問題ではなく私のように高齢者を介護する世代にも大きな負担となる。絶対反対だ」と語り、家族、職場、地域などで100筆以上集め持参した。

社会保障：医療を資本の利潤追求の市場に委ねてはならず、すべての国民が十分な医療・福祉を受けられるよう、社会保障を充実することは近代国家の責務である。私たちは国民とともに社会保障を守り、拡充するため努力する。

前述の「全人的医療」、「対話の重視」などに心を砕き診療する中で、社会の制度の不合理的にしばしば遭遇する。格差と貧困が拡大し、強すぎる自己責任論が蔓延し、社会保障理念がはるか後景に追いやられている。長年真面目に一生懸命働いてきた人々が蔑ろにされ、女性、子ども、障害を持つ人、高齢者など社会的弱者にとって大変生きづらい世の中になっている。

私が会長を務める岐阜協会では、社会保障の充実を求める多くの団体との交流を通じてその不合理を探り、改善を促す活動を実践している。以下、岐阜県社会保障推進協議会、岐阜市社会保障推進協議会などの活動を報告する。

社会保障推進協議会との共同活動の柱は県下の市町村全てを回る自治体キャラバンである。医療分野から、高すぎる国保料の減額、資格証明書の発行停止、子ども医療費無料化、妊産婦医療費無料化、地域医療構想の撤回などを求め、県下全ての自治体との交渉に臨んでいる。県庁所在地の岐阜市社会保障推進協議会との活動は岐阜県全体へ強く影響を与えるため、特に重点を置いている。最近では国民健康保険についてのアンケートを実施しており、高すぎる国保料の実態を浮き彫りにする予定である。保険料減免、窓口減免、コロナ減収による保険料減免や傷病手当金などの制度内容はあまり知られていないため特に広報活動に努めている。また「75歳以上医療費窓口負担2割化撤回を求める請願署名」も行い、岐阜市議会への国への意見書採択の要請活動も実施している。その他、介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善など介護保険制度の抜本的改善を求める請願署名などにも取り組んでいる。

平和の希求：人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法に理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する。

「平和なくして社会保障の充実なし」の信念の下、非核・平和活動に力を注いでいる。核兵器の人体に及ぼす影響に対し、医療は無力である。無力であるならば予防が重要となる。最大の予防策は核兵器の廃絶であり、医師の社会的責任であると宣言では確認している。

国民の健康と命を守るわれわれ医師・歯科医師が、非核・平和運動に積極的に参加する

ことは大変重要な意味がある。

核兵器禁止条約(図3)の国連発効につながったヒバクシャ国際署名岐阜県民の会(2020年1月に被爆者の願いを継承する岐阜県民の会へ改称)とともに活動している。

同会の母体は被爆者の集まりである日本被爆者団体協議会であり、被爆者の願いは再び被爆者を生み出さないことにある。1956年の結成当時の宣言「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おう」を守り、そのために「核戦争を起こすな、核兵器をなくせ」と「原爆被害への国家補償」を求め、今日まで運動を続けている。2016年4月からヒバクシャ国際署名を開始し、2016年10月には56万4240筆を国連へ提出した。さらに2021年1月までに同署名1370万2345筆を集め提出した。核廃絶を求めて世界市民、国連、核保有国とその傘下の国々にヒバクシャ国際署名を訴え、世界市民から大きな協力が得られた。

「核抑止論」を批判・包囲する流れを大きく

し、国際紛争を平和的、外交的に解決する大きなうねりとなり今回の発効につながった。民主主義の力を原点に、「法の支配」を強める流れを生み出した点で世界中の市民運動の大きな成果である。

現在はこの核兵器禁止条約の署名と批准を世界唯一の被爆国である日本政府に求める活動に取り組んでいる。「平和の希求」は開業医宣言の10番目の項目に掲げられた。この宣言がとりわけ「開業医宣言」を格調高いものとし、海外からも注目されている。

私たち医師・歯科医師の原点は患者を治すことである。その職務の遂行にあたり患者への共感は必須であり、自ずと患者の痛みを理解し、思いやることができるだろう。共感力にあふれる医師・歯科医師はどんな状況下でも、よりよい未来を思い描きながら、患者に勇気と希望を与えることができる存在である。コロナ禍であっても、胸襟を開いて診療に立ち向かい、明るい未来を国民・患者とともに目指したい。この「開業医宣言」はわれわれ開業医の日々の診療の指針としてその存在感は限りなく大きく、ますます輝きに満ちあふれている。是非ご活用いただきたい。

引用文献

- 1) 平井正也 私の「開業医宣言」考 悩み成長する、医療者の良識の結晶 月刊保団連2009.12 No.1016 p.21~23
- 2) 開業医の生きる道 国民医療における開業医の役割と任務 全国保険医新聞 1975.4.15 号外 p1-80
- 3) 保団連50周年記念座談会 半世紀の試練を経た保団連の歴史と未来月刊保団連2019.1 No.1286 p.10~17
- 4) 鮫島千秋 町医者集団の叫び 鮫島千秋著述・論述集 p.211-221



図3 核兵器は禁止されました(ポスター)

開業医宣言

—保団連の医療に対する基本姿勢—

1989年1月22日 保団連第27回定期総会採択
1998年1月25日 保団連第36回定期大会一部改正

【前文】

わが国の開業医は第一線医療の担い手として、長年にわたり地域住民の医療に貢献してきた。

いま日本人の平均寿命は大きく延びてきたが、一方、国民生活をとりまく経済、労働、環境などの急激な変化とその歪みは、成人病の増加はもとよりかつては見られなかった心身の疾患をも生み出し、子どもから老人に至るまですべての世代を通じて、健康に対する関心と不安が増大している。

こうした中で開業医師、歯科医師のあり方も問い直され、日常の診療に責任を持つことはもとより、疾病の予防から環境の改善などに至るまでその専門的知識、技術による幅広い対応がよよく求められている。

同時に近代民主主義の主権在民、人権尊重の思想は、医療における人間関係、医学の進歩と医療の倫理など新しい課題をも提起している。

これらの期待と要望に応えるためには、患者・住民の求めるところを深く理解し、常に新しい医学・医術を研鑽して、自らの医療活動を省み創造する開業医の姿勢と努力が不可欠である。

また、わが国は「経済大国」といわれながら、その力が国民には還元されず、逆に国民の努力により築き上げてきた社会保障が、軍事予算拡大やいわゆる「民活路線」の陰で次々に後退させられている。さらに現在、地球的規模での環境破壊や核兵器の脅威など、人類の生存すら危ぶまれる状況も存在している。

私たちはこれらの現実立ち向かいつつ、21世紀の医療を担う開業医像をめざして、次の通り宣言する。

【本文】

1、全人的医療

私たちは個々の疾患を重視するのみならず、患者の心身の状態、家族、生活環境にも気を配り、全人的医療に努力する。

2、対話の重視

医療は患者と医師の信頼にもとづく共同の行為である。患者の立場を尊重した対話によって、患者自らが最良の選択を行えるよう、医師は患者に必要な情報や専門的知識、技術を提供する。

3、地域医療

私たちは住民の身近な存在として、日常診療に責任を持つと同時に、地域の保健、予防、リハビリテーション、福祉、環境、公害問題等についても積極的な役割を果たす。

4、医療機関等の連携

私たちは最も適切な医療を行うため、診療機能の交流等を通じ他の医師、医療機関等との円滑な連携に努める。同時に他の医療・福祉従事者の役割を重視し、患者を中心とした緊密な協力関係を保つよう努力する。

5、診療の記録

診療の正確な記録は医師の重要な責務である。療養等に必要な情報の提供に日常的に努めるとともに、患者からの診療情報提供の求めに誠実に応ずる。診療情報の提供に際しては、医師の守秘義務を遵守し、患者の秘密と人権を守る。

6、生涯研修

私たちは患者、住民が最高の医学的成果を受けられるように常に医学・医術および周辺学術の自主的な研鑽に努め、第一線医療・医学の創造、実践、発展をめざす。

7、自浄努力

私たちは、患者や地域住民の信頼を失うような医療行為を厳に戒める。また常に他の批判に耐える医療を心がけ、医療内容の自己および相互検討を行うよう努力する。

8、社会保障

医療を資本の利潤追求の市場に委ねてはならず、すべての国民が十分な医療・福祉を受けられるよう、社会保障を充実することは近代国家の責務である。私たちは国民とともに社会保障を守り、拡充するため努力する。

9、先端技術の監視

科学技術の急速な発達は人類に多くの恩恵をもたらす一方、その用い方如何によっては生態系の破壊なども懸念される。私たちは特に人類や地球の未来に影響を与えかねない先端技術に対しては、その動向を監視し、発言する。

10、平和の希求

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する。

図4 開業医宣言